

第 9 次 長 期 計 画

計画期間 平成27年度～平成36年度

（ 前 期 平成27年度～平成31年度 ）
（ 後 期 平成32年度～平成36年度 ）

平 成 2 7 年 4 月

公益社団法人鹿児島県森林整備公社

目 次		
はじめに	・・・	1
		2
I 会社の現状		
1 経営林の状況		
2 公社分収林の契約状況		
3 債務の状況		4
II 第8次長期計画における取組の成果	・・・	6
III 第9次長期計画の概要	・・・	
1 計画期間		
2 計画の基本方針		
3 重点推進事項		7
		7
IV 具体的な取組の内容	・・・	
1 公社経営の安定化のための取組み		
(1) 中間収入の確保		
(2) 素材生産に必要な路網の整備		
(3) 森林施業受託の推進		
(4) 組織・事業執行体制の整備		9
(5) 借入金の計画的な償還と新たな借入の抑制		
2 森林の多面的機能維持のための取組み		
(1) 公社営林の現況調査と森林経営区分の検討		10
(2) 施業基準の見直し		
3 主伐に向けての取組み		
(1) 主伐に伴う手続き・関係要領等の整備		10
(2) 伐採跡地対策の検討		
4 分収林契約の見直し		
(1) 契約期間の延長		11
(2) 分収割合見直しの検討		
5 その他の取組み		
(1) 屋久島における公社営林の今後のあり方の検討		
(2) 国への支援要請		

V	事業量計画及び収支計画		
1	事業量計画	...	
2	収支計画		15
VI	参考資料	...	
	長期収支の試算		

はじめに

当公社は、戦後、国、地方公共団体、森林・林業関係者が一体となって造林を推進する中で、森林所有者による整備が困難な森林について、分収方式によって造林を推進するために設立された公益法人であり、これまで、森林整備事業の計画的な実施を通じて、国土の保全と森林資源の造成を図るといった公益的な役割を担うとともに、地域での雇用の創出や地域経済の振興に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、木材価格の低迷や労賃の高騰などにより公社経営を取り巻く環境は、厳しい状況となってきている。

特に、公社運営は主伐までの森林の育成に係る経費を借入金、補助金等に依存せざるを得ない制度設計になっていることから、この債務対策が公社運営上の大きな課題となっている。

一方、県民の森林に対する要請は、地球温暖化防止や水資源のかん養、山地災害防止等の公益的機能や木材供給機能の発揮など近年ますます多様化・高度化してきていることから、公社営林においても適切な森林管理、集約的な森林施業を通じて、森林の持つ多面的な機能の一層の維持・増進を図ることが求められている。

この計画は、当面する公社の諸問題やこれまでの取組の成果等を踏まえ、長期的な視点に立ちながら、今後10年間で実施すべき公社事業の指針として作成するものである。

I 公社の現状

1 経営林の状況

公社は、これまでスギ・ヒノキを中心に12,600haに及ぶ森林の造成を行ってきたが、その大半は未だ除間伐等の森林整備が必要な45年生以下の森林であり、木材の安定的な供給や森林の持つ様々な公益的機能の発揮という面からも計画的な森林整備の実施が必要である。

また、今後、主伐期を迎える森林も漸増してくるが、現在の林令構成は31～45年生に偏ったものとなっているため、本格的な主伐期の県内林業労働力の配分や木材の需給バランスを考慮し、伐採面積や木材生産量を平準化するための契約期間変更等による長伐期化の取組みが必要である。

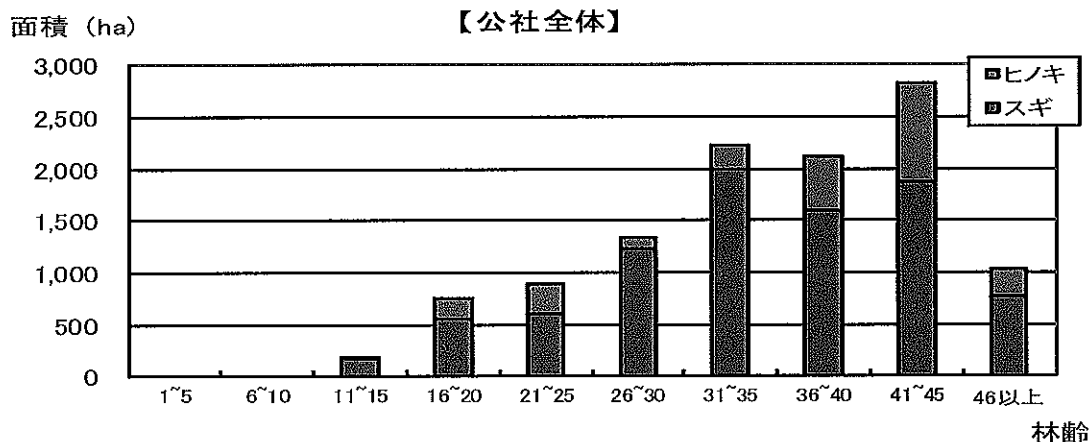
【樹種別経営面積】

(単位：ha)

区分	スギ	ヒノキ	小計	広葉樹等	計	面積比
鹿児島会計	6,564	2,601	9,165	525	9,690	77%
屋久島会計	2,212		2,212	672	2,884	23%
計	8,776	2,601	11,377	1,197	12,574	100%

(H26.4.1現在)

【林齢別面積 (スギ・ヒノキ人工林)】



【公社営林の公益的機能評価】

機能区分	評価額(年間)
水源かん養機能	159億円
土砂流失防止機能	344億円
土砂崩壊防止機能	42億円
大気保全機能	7億円
保健休養機能	6億円
計	558億円

(注) 日本学術会議の評価手法により算定

2 公社分収林の契約状況

公社分収林は、個人との契約が多く、全契約に対して件数で約60%、面積で約33%を占めている。

また、屋久島では、契約相手方が全国にも例がない国（国有林）のみとなっている。

(H26.4.1現在)

区 分	鹿児島会計						屋久島会計	合計	
	個人	共有	会社等	生産組合	地縁団体等	市町等	国		
分収造林	契約件数	1,930	334	99	90	175	113	447	3,188
	面積(ha)	3,719	1,433	881	615	1,430	847	2,884	11,809
分収育林	契約件数	241	32	20	18	12	10		333
	面積(ha)	366	119	92	66	18	104		765
計	契約件数	1,989	343	103	93	175	115	447	3,265
	面積(ha)	4,085	1,552	973	681	1,448	951	2,884	12,574

注)分収造林と分収育林が同一契約になっているものがあるため、契約件数の計は一致しない。

3 債務の状況

公社営林は、未だ主伐期に達していないため、森林整備に要する経費は、造林補助金や県及び日本政策金融公庫からの借入金に依存せざるを得ず、これまでの借入残高は、平成25年度末で289億円余りとなっている。

【借入金の状況】

(単位:百万円)

借入先	日本政策金融公庫	市中銀行等	屋久島町	鹿児島県	計
借入金	8,566	704	14	19,687	28,971

II 第8次長期計画における取組の成果

第8次長期計画の前期5ヶ年（H22～26）における主な取組状況は次のとおりである。

年次計画に基づき、間伐を中心に間伐材搬出に必要な路網の整備や除伐・枝打等の保育事業を計画的に実施した。

事業実施にあたっては、利用間伐に重点化し森林整備経費を抑制するとともに、より有利な国の補助事業の活用や間伐事業における発注方法の改善（面積建てから材積建てへの変更・発注時期の前倒し等）に努めるなど計画的かつ効果的に森林整備事業を推進することができた。

【主要事業の実績：H22～26】

区分	計画 (A)		実績 (B)		対比 (B/A)	
	事業量 (ha)	事業費 (千円)	事業量 (ha)	事業費 (千円)	事業量 (%)	事業費 (%)
保育(除伐・枝打)	1,830	370,400	1,377	281,213	75%	76%
間伐	4,040	1,476,095	4,072	1,823,146	101%	124%
路網整備	51,500	401,700	77,783	440,448	151%	110%

(注)実績にはH26見込みを含む。

2 間伐材の生産・販売による中間収入の確保

消費税の増税や為替の変動など経済情勢が大きく動く中で、各年度の木材需給や木材価格の動向を見極めながら、適期の間伐材の生産・販売や新たな販路の拡大に努め計画を上回る生産・販売実績をあげることができた。

【間伐材の生産・販売実績：H22～26】

区分	計画 (A)		実績 (B)		対比 (B/A)	
	生産量 (m3)	販売額 (千円)	生産量 (m3)	販売額 (千円)	生産量 (%)	販売額 (%)
間伐材生産・販売	113,793	583,102	168,731	1,169,835	148%	201%

(注)実績にはH26見込みを含む。

3 一般管理費の縮減

内部組織や職員数の見直しにより執行体制の整備を行うとともに、職員給与の見直しなどにより一般管理費の縮減に努めた。

- ・執行体制の整備 業務の円滑な推進を図るため事業管理調整監を設置し、管理監を廃止。
- ・職員数の見直し 13名体制から12名体制

4 分収契約の見直し

(1) 長伐期施業に向けた契約期間の延長

長伐期施業を推進するため、国の補助事業を活用し、契約期間の延長などを主な内容とする契約の変更に積極的に取り組んだ。

この結果、計画どおり平成26年12月末までに全契約に対して約83%について契約者の同意を得ることができた。

区分	全契約数 (A)	同意数 (B)	達成率 (B/A)
契約件数	2,818 (件)	2,338 (件)	83%
契約面積	9,690 (ha)	7,999 (ha)	83%

(注) 平成26年12月末の実績を算入した。

(2) 分収割合見直しの検討

長期収支の改善に資するため分収割合の見直しを検討することとし、他県公社の取り組み状況や関係市町への聞き取り調査等を実施したが、分収割合変更への同意者と不同意者との公平性の確保や市町村行造林など類似する分収契約事例との不均衡など解決すべき課題が多く存在し、計画期間での分収割合見直しには至らなかった。

5 新たな公益法人制度への移行

国の関係法律に従い、平成24年4月1日「公益社団法人」への移行登記を行った。

H24.1.16	公益社団法人への移行認定申請
H24.3.19	公益社団法人への公益移行認定(県知事)
H24.4.1	公益社団法人設立登記(公益社団法人鹿児島県森林整備公社としてスタート)

6 収支状況

上記の取組により、計画に対し約1億4800万円の収支改善が図られた。

事業期間: H22~H26

単位: 千円

区 分		計 画	実 績	増 減
収 入	伐 採 収 入	598,824	1,169,835	571,011
	補 助 金 等	2,693,787	2,948,954	255,167
	借 入 金	4,174,639	4,169,457	△ 5,182
	そ の 他	28,050	603,822	575,772
	収入合計	7,495,300	8,892,068	1,396,768
支 出	直接事業費・管理費	3,038,130	3,508,432	470,302
	借 入 金 償 還	4,414,220	4,341,815	△ 72,405
	そ の 他	165,819	1,016,380	850,561
	支出合計	7,618,169	8,866,627	1,248,458
収支差額		△ 122,869	25,441	148,310

※平成26年度は予算により算入した。

Ⅲ 第9次長期計画の概要

1 計画期間

平成27年度から平成36年度までの10年間とする。

- (前期：平成27年度～平成31年度
後期：平成32年度～平成36年度)

2 計画の基本方針

林業を取り巻く環境は依然として厳しく先行きも不透明であるが、公社の長期収支の均衡を目指し、引き続き各種の経営改善対策に積極的に取り組むこととする。

また、木材生産機能をはじめ水源のかん養や地球温暖化防止、生物多様性の保全など多面的機能を発揮できる健全な森林づくりといった県民の多様化する要請に応えるため、公社営林ごとに森林経営区分を行い、それぞれ必要な森林管理を計画的に行っていくこととする。

なお、今後、木質バイオマス資源としての利用など木材需要の拡大が見込まれることから、地域における木材の安定供給体制づくりのため計画的な利用間伐の推進に努めるとともに、間近に迫った本格的な主伐期に備え、関連手続き等の整備を進め、主伐後の森林のあり方についても検討を行うこととする。

3 重点推進事項

第9次長期計画においては、次の事項に重点的に取り組むものとする。

(1) 公社経営の安定化のための経営改善対策の推進

- ・ 中間収入の確保
- ・ 素材生産に必要な路網の整備
- ・ 森林施業受託の推進
- ・ 組織・事業執行体制の整備
- ・ 借入金の計画的な償還と新たな借入の抑制

(2) 森林の多面的機能維持のための取組み

- ・ 公社営林の現況調査と森林経営区分の検討
- ・ 施業基準の見直し

(3) 主伐に向けての取組み

- ・ 主伐に伴う手続き・関係要領等の整備
- ・ 伐採跡地対策の検討

(4) 分収林契約の見直し

- ・ 契約期間の延長
- ・ 分収割合見直しの検討

IV 具体的な取組みの内容概要

第9次長期計画期間内における公社事業の具体的な実施方法等は、次のとおりとする。

1 公社経営の安定化のための取組み

(1) 中間収入の確保

① 利用間伐の重点的な実施と補助事業の積極的な活用

利用間伐による中間収入の確保を図るため高率補助事業の積極的な導入により間伐事業に重点を置いた森林整備を実施する。

【除間伐事業計画】

(単位:ha, 千円)

区分	全体計画		前 期		後 期	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
除間伐事業	9,436	4,576,114	4,865	2,279,039	4,571	2,297,075
(利用間伐)	(8,093)	(4,283,273)	(4,012)	(2,090,151)	(4,081)	(2,193,122)

② 公社材の安定的な供給

計画期間内における公社材の生産・販売量は、間伐実施計画や蓄積量及び生長量等を勘案し、年間32,000m³ (過去10ヶ年実績の1.2倍程度)を目標とする。

なお、今後、木質バイオマス発電施設の稼働等により木材需要が増加することが見込まれることから、生産される木材の材質を見極めながら出荷時期や採材方法等を決定するなど、きめ細かな対応により需要者への安定的な供給に努める。

また、公社材の販売は、これまでどおり主に〔市場販売〕〔直流販売〕〔土場販売〕の3つの形態とし、その選択に当たっては、木材価格や木材需給の動向を把握しながら、運搬手段や販売先など各種条件を総合的に判断して決定するものとする。

③ 新たな生産手法の検討

公社営林は、車両系の木材搬出が困難な奥地林が多いため、架線系を活用した搬出など新たな手法の検討を行うとともに、これらに対応できる事業体の育成に努める。

④ 屋久島における間伐対策等

屋久島の公社営林は、高齢級森林が多くなってきているが、木材搬出のための路網が未整備な奥地林が多く、現行の補助制度を活用した森林整備が困難な状況にある。

このため、これまでの路網整備による車両系搬出のほか架線系集材との組み合わせによる木材搬出の検討を行い搬出間伐対象箇所拡大に努めるとともに、定額助成による除間伐事業や路網整備事業が実施できるよう引き続き関係機関への要請を行う。

(2) 素材生産に必要な路網の整備

路網が未整備な公社営林については、高率の補助制度を活用し林内路網の整備を推進するとともに、既設の作業道についても、団地の規模や間伐計画を勘案のうえ、必要な改良補修を計画的に実施する。

(単位:m, 千円)

区分	全体計画		前 期		後 期	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
作業道等開設	105,000	220,500	52,500	110,250	52,500	110,250

(3) 森林施業受託の推進

公社営林は、比較的まとまりのある森林が多いため、森林の所有規模が零細な本県にあっては、施業の集約化を推進するうえで地域の核となることが期待されている。

このため、公社営林に隣接した森林を対象に、受託事業方式により集約化を図り地域林業の振興に寄与することはもとより、事業規模の拡大による施業コストの低減と木材の有利販売を推進し、公社の経営安定化を図ることとする。

【受託事業計画】

(単位:ha, 千円)

事業区分	全体計画		前 期		後 期	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
除間伐	100	60,000	50	30,000	50	30,000

(4) 組織・事業執行体制の整備

① 組織・執行体制の整備

一般管理費については、引き続きその縮減に努めるとともに、計画期間中に間伐事業に加え主伐事業が始まることから、これらの事業・業務量に対応した組織、事業執行体制の整備を図る。

② 公社材の生産及び販売体制の整備

公社材を効率的かつ合理的に生産・販売するため、引き続き専門職員を配置するとともにプロパー職員に対し、間伐材の生産や販売・流通に関する実務的な研修を行うなど資質の向上に努める。

また、近年木材利用の範囲が拡大するとともに、流通も複雑かつ多様化してきているため、木材の生産から流通・利用に至る関連情報の収集・分析機能の充実に努め、効率的かつ有利な販売方式を構築する。

③ 業務の外部委託の推進

主伐材・間伐材の生産販売に係る関連業務は年々増加するため、事務の一層の効率化及び事業の円滑かつ確実な実行確保を図るため、以下の業務について、外部委託を推進する。

- ・ 森林整備事業関係業務の一部（調査業務など）
- ・ 林産事業関係業務の一部（搬出材の検収業務など）
- ・ 主伐事業関係業務の一部（毎木調査業務など）

(5) 借入金の計画的な償還と新たな借入の抑制

現在、新たな借入れは、県からの公庫等への償還のための借入と、公庫からの償還円滑化対策としての繰延資金と利用間伐事業に係る資金の一部に限定している。

今後とも、利用間伐による中間収入の確保と有利な補助事業の活用に努め、新たな借入は極力抑制する。

また、公社運営に当たっては、償還金の財源確保とともに既往借入金の利子軽減対策が重要であることから、より有利な制度の活用に努めるとともに、国等に対し制度・施策の改善について要望活動を行っていく。

2 森林の多面的機能維持のための取組み

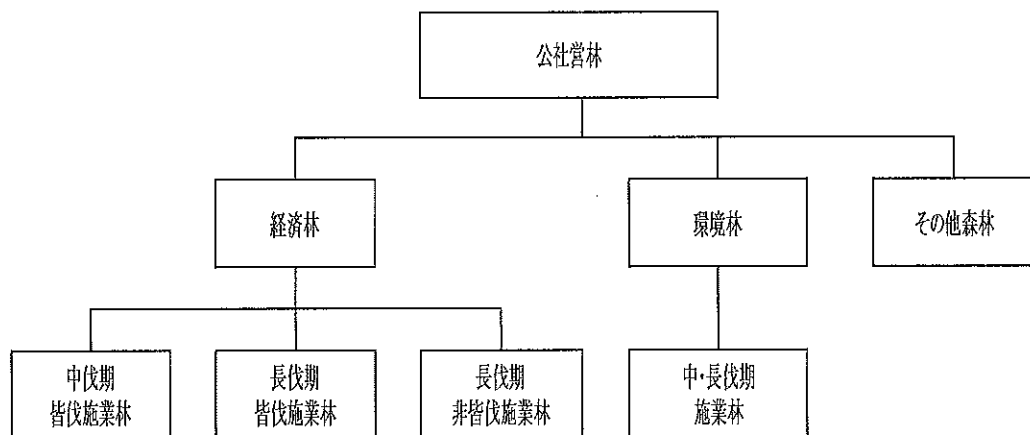
(1) 公社営林の現況調査と森林経営区分の検討

公社営林は、県内各地にまとまりのある森林を形成しているが、環境条件によりその生育状況等に大きな差が見られる。こうした状況をふまえ、それぞれの森林に応じた適正な経営管理を行うため、公社営林の詳細な現況調査を実施し、その結果に基づき森林経営区分（下図参照）を行う。

(2) 施業基準の見直し

森林経営区分で設定した目標林型へ誘導するため、現行の森林施業基準を見直し、新たな基準に沿った施業を実施していく。

参考：公社営林における森林経営区分（イメージ図）



3 主伐に向けての取組み

(1) 主伐に伴う手続き・関係要領等の整備

計画期間内に契約期間が満了となる分収林が見込まれるため、必要な事務処理手順や関係要領等を整備し、円滑かつ計画的に主伐事業を実施する。

【主伐事業計画】

(単位:ha)

事業区分	全体計画	前 期	後 期
主 伐	209	103	106

(2) 伐採跡地対策の検討

各公社営林の林木の成長状況や地利、施業履歴等を勘案し、主伐実施後の森林のあり方など跡地対策について検討する。

4 分収林契約の見直し

(1) 契約期間の延長

長伐期施業を推進するため国の補助事業を活用し、契約期間の延長を内容とする契約変更を計画的に進める。

参考：契約期間延長の実績と計画

区分	全体数	26年12月末	29年度末
		実績	計画
契約件数 (件)	2,818	2,338	2,536
契約者数 (人)	4,664	3,995	4,364
契約面積 (ha)	9,690	7,999	8,676
件数進捗率 (%)		83%	90%

(2) 分収割合見直しの検討

現行の分収割合は、林業経営の収益性の高い時期に設定されたものであり、時代に即した分収割合に変更することが、公社経営の健全化を図るうえからも必要である。しかしながら、分収割合の見直しには、公平性の確保の問題や適正な分収割合の算定方法の問題など事前に解決すべき課題があるため引き続き検討を進める。

5 その他の取組み

(1) 屋久島における公社営林の今後のあり方の検討

屋久島会計の分収林については、契約の相手方が国（国有林）という特異な形態にあり、森林の管理面での制約や森林整備に関する補助制度の適用など、一般の民有林と取扱を異にしている。

このため、公社がより主体的に森林整備に取り組めるよう関係制度の見直しについて国や県等への働きかけを行うとともに、特に、今後は高齢級森林が増加することから、より有利な補助事業等を積極的に導入し、利用間伐の計画的な推進により中間収入の確保に努める。

また、契約のあり方や今後の森林整備の方向性等について、引き続き、国（国有林）や共用林組合等地元関係者との検討を進める。

(2) 国への支援要請

国からの支援については、これまで県の開発促進協議会をはじめ、全国知事会、公社の全国組織である全国森林整備協会を通じて要請を行ってきており、その結果、公社への金融支援や県に対する地方財政措置などの施策が実施されてきた。

公社は、こうした支援を受けながら経営改善に取り組んでいるが、抜本的な解決には至っていない。

公社の分収林事業は、森林の多面的機能の発揮、地域の雇用の創出等に寄与するなど公益的機能を有しており、また、公社は、国の拡大造林施策の推進のため設立された公益法人であることから、引き続き、公社経営の抜本的な改善へ向けての支援を国に要請していく。

V 事業量計画及び収支計画

1 事業量計画

単位：(ha, m)

	区 分		全体計画	前 期 (27～31年度)	後 期 (32～36年度)	摘要
	事業種	会 計				
補 助 事 業	除伐	鹿児島会計	788	538	250	
		屋久島会計	555	315	240	
		計	1,343	853	490	
	間伐	鹿児島会計	2,280	1,518	762	利用間伐
		屋久島会計				
		計	2,280	1,518	762	
	高齢級間伐	鹿児島会計	4,743	1,994	2,749	
		屋久島会計	1,070	500	570	
		計	5,813	2,494	3,319	
	作業道等開設	鹿児島会計	100,000	50,000	50,000	
		屋久島会計	5,000	2,500	2,500	
		計	105,000	52,500	52,500	
	受 託	鹿児島会計	100	50	50	
		屋久島会計				
		計	100	50	50	
小計	鹿児島会計	7,911 (100,000)	4,100 (50,000)	3,811 (50,000)		
	屋久島会計	1,625 (5,000)	815 (2,500)	810 (2,500)		
	計	9,536 (105,000)	4,915 (52,500)	4,621 (52,500)		
自 力	主伐	鹿児島会計	209	103	106	
		屋久島会計				
		計	209	103	106	
	その他保育	鹿児島会計	55	30	25	つる切り等
		屋久島会計				
		計	55	30	25	
	作業路補修	鹿児島会計	192,000	150,000	42,000	
		屋久島会計	20,000	10,000	10,000	
		計	212,000	160,000	52,000	
合計	鹿児島会計	8,175 (292,000)	4,233 (200,000)	3,942 (92,000)		
	屋久島会計	1,625 (25,000)	815 (12,500)	810 (12,500)		
	計	9,800 (317,000)	5,048 (212,500)	4,752 (104,500)		

※ () 書は作業道の延長

2 収支計画

(1) 収入

単位:千円

	区 分		全体計画	前 期 (27~31年度)	後 期 (32~36年度)	摘要
	収入別	会 計				
伐採収入	主伐収入	鹿児島会計	494,319	260,059	234,260	
		屋久島会計				
		計	494,319	260,059	234,260	
	間伐収入	鹿児島会計	2,338,331	1,118,643	1,219,688	
		屋久島会計	307,114	140,595	166,519	
		計	2,645,445	1,259,238	1,386,207	
補助金	造林事業	鹿児島会計	3,613,088	1,820,466	1,792,622	
		屋久島会計	670,187	324,864	345,323	
		計	4,283,275	2,145,330	2,137,945	
	利子補助	鹿児島会計	670,096	295,895	374,201	
		屋久島会計	149,516	69,423	80,093	
		計	819,612	365,318	454,294	
借入金	公庫借入金	鹿児島会計	3,205,026	1,604,239	1,600,787	
		屋久島会計	416,139	213,654	202,485	
		計	3,621,165	1,817,893	1,803,272	
	県借入金	鹿児島会計	5,089,120	1,985,588	3,103,532	
		屋久島会計	2,000,247	743,567	1,256,680	
		計	7,089,367	2,729,155	4,360,212	
その他収入	その他収入	鹿児島会計	428,300	244,500	183,800	地域支援交付金 利子収入
		屋久島会計	33,700	21,150	12,550	
		計	462,000	265,650	196,350	
合 計	鹿児島会計	15,838,280	7,329,390	8,508,890		
	屋久島会計	3,576,903	1,513,253	2,063,650		
	計	19,415,183	8,842,643	10,572,540		

(2) 支 出

単位：千円

区 分		全体計画	前 期 (27～31年度)	後 期 (32～36年度)	摘要	
償還別	会 計					
直接事業費	鹿児島会計	4,264,790	2,191,791	2,072,999		
	屋久島会計	760,094	368,518	391,576		
	計	5,024,884	2,560,309	2,464,575		
一般管理費	鹿児島会計	954,864	494,999	459,865		
	屋久島会計	106,097	55,001	51,096		
	計	1,060,961	550,000	510,961		
公庫借入金償還	元金	鹿児島会計	3,065,876	1,517,256	1,548,619	
		屋久島会計	195,530	77,120	118,410	
		計	3,261,405	1,594,376	1,667,029	
	利息	鹿児島会計	1,136,478	555,711	580,767	
		屋久島会計	242,745	121,618	121,127	
		計	1,379,223	677,329	701,894	
県借入金償還	元金	鹿児島会計	3,028,009	1,017,449	2,010,560	
		屋久島会計	1,211,738	426,014	785,724	
		計	4,239,747	1,443,463	2,796,284	
	利息	鹿児島会計	1,619,102	544,038	1,075,064	
		屋久島会計	603,602	212,210	391,392	
		計	2,222,704	756,248	1,466,456	
町借入金償還	元金	鹿児島会計	0			
		屋久島会計	10,000	5,000	5,000	
		計	10,000	5,000	5,000	
	利息	鹿児島会計	0			
		屋久島会計	1,120	560	560	
		計	1,120	560	560	
銀行借入金償還	元金	鹿児島会計	167,600	101,400	66,200	
		屋久島会計	261,180	157,440	103,740	
		計	428,780	258,840	169,940	
	利息	鹿児島会計	37,961	23,845	14,116	
		屋久島会計	35,763	24,462	11,301	
		計	73,724	48,307	25,417	
分取交付金 等	鹿児島会計	959,371	445,765	513,606		
	屋久島会計	6,417	3,530	2,887		
	計	965,788	449,295	516,493		
合 計	鹿児島会計	15,234,050	6,892,254	8,341,796		
	屋久島会計	3,434,286	1,451,473	1,982,813		
	計	18,668,336	8,343,727	10,324,609		

VI 参考資料：長期収支の見通し（昭和36年度～平成29年度）

公社経営における長期収支は、木材価格の動向に大きく影響されるため、公社営林の伐採が終了するまでの長期にわたる木材価格の動向を予測することは困難である。

このため、参考資料として、一定の条件の基で木材価格を複数設定し、長期収支について試算した。

【長期収支試算額】

(単位:百万円)

区 分	試算1	試算2	試算3
長期収支見通し	▲ 13,112	▲ 3,306	27,007

(注1) 試算1:直近の木材価格(H25)で積算

試算2:10年前の木材価格(H15)で積算

試算3:20年前の木材価格(H5)で積算

(注2) 収入・支出の詳細な積算方法は、参考資料(別冊)に示す。

【参 考】本県の木材価格(素材価格)の推移

